

食安輸発1026第1号
平成24年10月26日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公 印 省 略)

韓国産即席めんの取扱いについて

今般、韓国において、韓国内の基準値を超えるベンゾピレンが検出された鰹節をスープに使用したとして、別添の即席めんが回収されているとの情報を入手しました。

つきましては、別添に示す韓国産食品の輸入届出がなされた場合には、輸入者に対し、積み戻しを行うよう指導願います。

□ 1次回収対象製品

番号	製造会社	製品名	流通期限	完成品基準 流通期限 (アップデート中)
1	(株)農心	オルクナンノグリ (粉末スープ)	‘13. 5. 10 ‘13. 5. 17 ‘13. 5. 21 ‘13. 5. 22 ‘13. 5. 23 ‘13. 5. 24	2012. 10. 22～2012. 11. 11
		セウタンクンサバルミ ヨン (粉末スープ)	‘13. 5. 23 ‘13. 5. 28	2012. 11. 04～2012. 11. 29 2013. 01. 10(釜山製造) 2013. 01. 30(釜山製造)
		スナンノグリ (粉末スープ)	‘13. 5. 24	2012. 10. 28～2012. 11. 17
		センセンウドン容器 (フレーク)	‘12. 9. 30 ‘12. 10. 22	-

		オルクナンノグリ (マルチパック)	‘12. 11. 3	2012. 10. 22~2012. 11. 11
		センセンウドン(フレーク) *(製造元:テギョン農産 (株) 大邱工場)	‘12. 12. 16 ~ ‘13. 1. 15	-
2	トンウォンホーム フード	トンウォンセンウドン 海産物味粉末スープ	‘13. 3. 19 ‘13. 4. 3	
3	ミンフードシステム	オムクマツ調味	‘12. 11. 17 ‘13. 2. 9	
4	ファミ製糖	カツオダシ	‘13. 3. 29 ‘13. 4. 11 ‘13. 5. 5	